

島根原子力発電所2号機におけるMOX燃料 の使用に関する事前了解の経緯について

令和8年3月16日
防災部原子力安全対策課

事前了解願いに対する対応経過 (1 / 2)

| 年月 | 項目 |
|-------------------|---|
| 2005(H17)9.12 | 中国電力 松江市にMOX燃料使用の「事前了解願い」(同日島根県にも申し入れ) |
| 2005(H17)9.26 | 中国電力 市議会全員協議会で「事前了解願い」の説明 |
| 2005(H17)11.14 | 市安対協※ 事務局から「事前了解願い」の説明 |
| 2006(H18)2.1~7.15 | 住民説明会(市内35か所) |
| 2006(H18)2.10 | 市安対協 中国電力から「プルサーマル計画」の説明 |
| 2006(H18)2.24 | 市・市議会合同学習会 講師から「エネルギー政策及び原子力政策の推進」について説明 |
| 2006(H18)4.4 | 市・市議会合同学習会 講師から「プルサーマルの問題点」について説明 |
| 2006(H18)4.14 | 市安対協 講師から「プルサーマルの必要性」について説明 |
| 2006(H18)5.9 | 市・市議会合同学習会 講師から「核燃料サイクルとプルサーマル」について説明 |
| 2006(H18)5.26 | 市安対協 講師から「プルサーマルの問題点」について説明 |
| 2006(H18)6.28 | 市安対協 講師から「核燃料サイクルとプルサーマル」について説明 |
| 2006(H18)8.20 | 市主催プルサーマルシンポジウム |
| 2006(H18)10.2 | 市議会島根原子力発電対策特別委員会 中国電力が安全審査を受けることについては了承 |
| 2006(H18)10.2 | 市長 市議会全員協議会で安全審査を受けることについては了解することを表明 |
| 2006(H18)10.12 | 市安対協 事務局から安全審査を受けることについて了解することを説明 |
| 2006(H18)10.23 | 市長 中国電力に原子炉設置変更許可申請を行うことについては了解と回答併せて、最終的な判断は国の安全審査の結果を踏まえて行う旨も通知 |
| 2006(H18)10.23 | 中国電力 国に原子炉設置変更許可を申請 |

※市安対協：市原子力発電所環境安全対策協議会

事前了解願いに対する対応経過 (2 / 2)

| 年月 | 項目 |
|--------------------|--|
| 2008(H20)10.28 | 国（経済産業大臣） 中国電力に原子炉設置変更を許可 |
| 2009(H21)1.9 | 市議会島根原子力発電対策特別委員会、全員協議会、市安対協において国と中国電力から審査結果等について説明 |
| 2009(H21)1.12～1.17 | 市内4か所（鹿島・島根・橋北・橋南）で市民説明会を開催。国主催の市民説明会を開催 |
| 2009(H21)1.20～2.2 | 市・市議会合同学習会 専門家（7人）からプルサーマル計画等に関する意見聴取（4回） |
| 2009(H21)1.20～2.2 | 市安対協 専門家（7人）からプルサーマル計画等に関する意見聴取（4回） |
| 2009(H21)3.12 | 市議会島根原子力発電対策特別委員会 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 執行部から国に対し、「核燃料サイクルの実現」、「耐震安全性」、「地域振興」の3点を確認・要請することを決定 |
| 2009(H21)3.16 | 市長 経済産業大臣に「核燃料サイクルの実現」、「耐震安全性」、「地域振興」を確認・要請 |
| 2009(H21)3.17 | 市議会島根原子力発電対策特別委員会 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 市長から、経済産業大臣へ確認・要請したことを報告 ▶ プルサーマル計画に同意しないことを求める請願等を審査 → 挙手少数により全て「不採択」 |
| 2009(H21)3.19 | 市議会本会議 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 島根原子力発電対策特別委員会委員長報告のとおりとすることについて採決 → 挙手多数により「賛成」 |
| 2009(H21)3.19 | 市長 市議会全員協議会で判断表明 |
| 2009(H21)3.24 | 市長 中国電力にプルサーマル計画の了解を通知 了解に当たり、MOX燃料の品質管理や市民への情報公開等について要請 |
| 2009(H21)3.24 | 市安対協 市長から事前了解について報告 |
| 2009(H21)3.25 | 市長 経済産業大臣にプルサーマル計画の了解を通知、厳格な審査を要請 |

〔2013(H25).11.21：新規制基準に係る安全対策についての事前了解願いを受理 → 2022(R4).2.17：事前了解〕

本市の考えと今後の対応

(国のエネルギー政策)

- 国は第7次エネルギー基本計画(令和7年2月)において、核燃料サイクルについては、その推進を基本的方針としており、この方針のもと、六ヶ所再処理工場・MOX燃料工場の竣工や安定的な長期利用、中間貯蔵・乾式貯蔵による使用済燃料対策、プルトニウムの有効利用・プルトニウムバランスの確保等の取組を行うこととしている。
- 地域振興については、国は原子力立地地域の課題に真摯に向き合い、「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」の活用や課題解決に必要な財源確保に向けた方策の検討・具体化等を含め、地域の持続的な発展に向けた取組を進めるとしている。
- これら国のエネルギー政策に関する取組は事前了解当時と同様であり、国の責任において適切に対応されるものである。国によるさらなる国民理解の醸成を含め、エネルギー政策の推進について引き続き国に求めてまいる。

(安全性の確保)

- 本市は、中国電力(株)に対して、平成21年3月にMOX燃料の使用について事前了解し、令和4年2月に新規制基準に基づくMOX燃料の使用を前提とした安全対策の実施について事前了解している。
- また、今後プルサーマルの実施に当たり必要となる設計及び工事の計画の認可申請は、「詳細設計」に関する申請であり、法令により、原子炉設置変更許可申請で確認された「基本的な設計方針」と整合していることが求められている。
- よって、本市が事前了解した原子炉設置変更許可の「基本的な設計方針」に従って、設計及び工事の計画の認可申請がなされること、当該認可申請は安全協定上事前了解の対象となっていないことから、本市による再度の事前了解は不要である。

(理解促進)

- 平成21年3月の事前了解時に中国電力(株)に対し、「プルサーマルに対する市民の一層の理解促進と情報公開に努めること」等の遵守を強く要請している。
- 中国電力(株)に対して、松江市議会島根原子力発電対策特別委員会や松江市原子力発電所環境安全対策協議会での丁寧な説明に加え、寄せられた様々な意見を踏まえ、住民説明会の開催も一案として、市民の理解促進に向けた取組を進めるよう求める。